

農村滞在型余暇活動機能整備計画書
(市町村計画)

平成30年4月

千歳地区

北海道千歳市

第1 基本的な考え方

千歳市は、人口約9万7千人、北海道の中南部、石狩平野の南端に位置し、札幌市から南へ40km、苫小牧市から北へ28kmの地点で4市（札幌市、苫小牧市、恵庭市、伊達市）4町（由仁町、長沼町、白老町、安平町）に接している。市内には、北海道の空の玄関口「新千歳空港」を核としてJRや高速道路が縦横に走り、道央・道南・道東をつなぐ交通要衝都市として発展を続けている。

市域は東西に長く、西側は山岳地帯で、国立公園支笏湖の裾野には広大な森林地帯が広がっている。市の中央部は市街地、自衛隊駐屯地、空港等に利用され、その東側はゆるやかな丘陵地帯で約6,000ヘクタールの農地が広がっている。

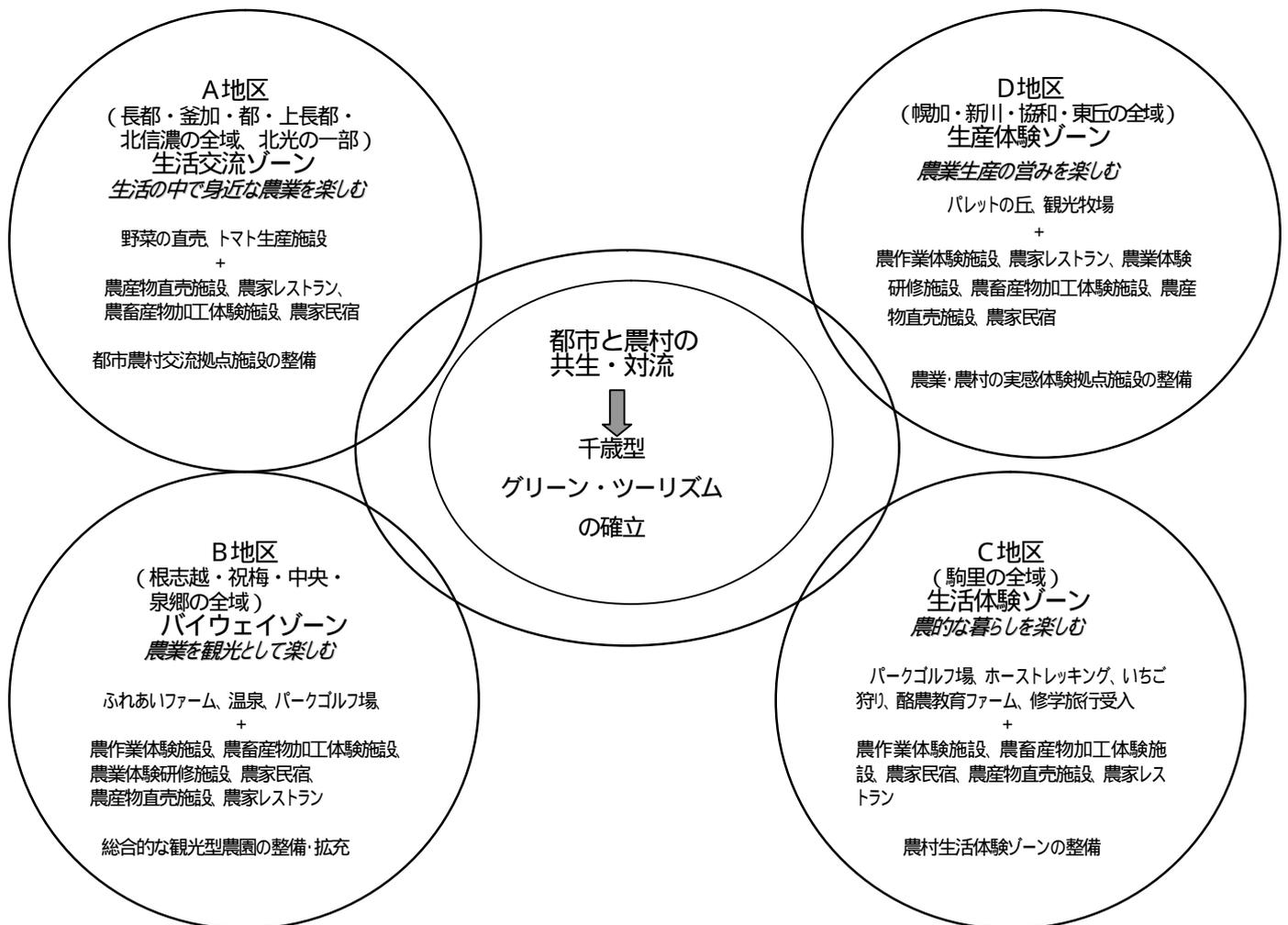
本市の農業は、温暖な気候と肥沃な土壤に恵まれ、稲作、酪農、畑作を中心に発展を続けてきた。農家一戸当たりの経営面積は約26ヘクタールと大きく、都市近郊にありながら、純農村的な大規模専業農家が多いという特徴がある。

このような立地条件の良さと地域特性に応じて多様な経営が展開されてきたが、今後、農業の振興と農村地域の活性化を総合的に進めるためには、農村が都市住民にとって癒しの空間として観光ニーズが高まっていることを受けて、地域に賦存する美しい自然、伝統文化や多様な農業生産活動を活かした特色ある農村滞在型余暇活動「千歳型グリーン・ツーリズム」の確立を図ることが重要である。

このため、本市における農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備は、農用地の有効利用を中心に、農業の総合的な振興を図る観点から積極的に推進を図るものとする。

さらに、「千歳型グリーン・ツーリズム」の確立により、都市と農村の共生・交流が推進されることで、都市住民の農業・農村に対する理解が深まり、農業を守り育てることは農業者だけではなく市民全体の問題であるとの意識が醸成されることを期待するものである。

千歳型グリーン・ツーリズムのイメージ図



第2 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する事項

1 農村滞在型余暇活動の機能を整備する地区の区域

(1) 農村滞在型余暇活動の機能を整備する地区の区域の範囲

農村滞在型余暇活動の機能を整備する地区（以下「整備地区」という。）の区域の範囲は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項により指定された千歳農業振興地域の区域内の全ての区域をその範囲とする。

なお、この区域の全部は、都市計画法第7条第3項に基づき指定された「市街化調整区域」であるため、市街化を抑制すべき区域であるが、次の理由により整備区域に含めるものとする。

整備地区の区域

整備地区の区域		うち都市計画法第7条の規定による市街化調整区域(以下「市街化調整区域」という。)
A	長都・釜加・都・上長都・北信濃・北光	左記の区域と同じ
B	根志越・祝梅・中央・泉郷	
C	駒里	
D	幌加・新川・協和・東丘	

整備地区の区域は全域とするが、北光は一部区域とする。

市街化調整区域を整備地区に含める理由

整備地区は市の東部に位置し、平地から丘陵地帯へと連なる地域で、森林、河川、農用地等による多様で豊かな自然態を有しており、かつ、これらが良好に保全され美しい農村景観が形成されている。

農村滞在型余暇活動の機能の整備により、市街化を促進するおそれがないことや、隣接する市街地に居住する都市住民の農業、農村に対する理解を深めるために果たす役割が大きいことから、市街化調整区域における整備計画を定めるものとする。

(2) 整備地区のゾーニング

整備地区の区域については、それぞれの地域の特性を考慮したコンセプトによりテーマを掲げて地域ゾーニングを設定する。グリーン・ツーリズム関連施設は、このテーマに沿った必要かつ最小限度の施設を導入し、計画的な機能の整備を図ることにより、無秩序な開発を抑制するものとする。

千歳市におけるグリーン・ツーリズム事業の推進と地域ゾーニング

区分			地域コンセプトとそのゾーニング			
市街化調整区域	農業振興地域	グリーン・ツーリズム関連施設の整備を計画する区域	A地区：生活交流ゾーン	B地区：バイウエイゾーン	C地区：生活体験ゾーン	D地区：生産体験ゾーン
			長都・釜加・都・上長都・北信濃・北光	根志越・祝梅・中央・泉郷	駒里	幌加・新川・協和・東丘
			上記以外の地域では整備しない			

整備地区の区域は全域とするが、北光は一部区域とする。

2 整備地区における農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する方針

(1) 地区の現況

ア 土地利用の現況

本地区における土地利用については、都市部の人口増加に伴う市街化区域の拡大により、農用地面積は減少傾向にある。

単位：ha

農用地	農業用施設用地	森林・原野	宅地	工業用地	その他	合計
6,212	198	3,190	203	0	3,615	13,418

注) 1 全域が市街化調整区域である。

2 資料：平成22年度千歳農業振興地域整備計画書

イ 農業の現況

本地区の農業は、畑作や酪農を中心に米、野菜、鶏卵など多様な品目が生産されている。平成27年の農業産出額は約161億円で、農産物(耕種)が約33億円、畜産物が約128億円、うち鶏卵が約47%を占めている。地域の特産品としては、果樹のハスカップを生産しており、各生産者がジェラートやジャム等の加工品の生産、販売を行っている。

また、当市は空港、鉄道、高速道路が交差する交通要衝都市であり、その立地条件から、市街地の住民をはじめ札幌方面を中心とした都市住民の入込客が増加し、じゃがいも掘りやいちご狩り等が体験できる観光農園が多く存在する。

一方では、高齢化や後継者不足等から離農者が増加する傾向にあるため、新たな対応が必要となっている。

農家数(戸)				農用地面積(ha)					主要作目(作付面積、飼養頭羽数)						
専業	一兼	二兼	計	田	畑	樹園地	その他	計	水稲	小麦	豆類	てん菜	乳用牛	豚	採卵鶏
123	36	22	181	940	4,714	19	741	6,414	114	1,350	621	640	4,503	9,246	1,690千

注) 1 全域が市街化調整区域である。

2 資料：平成27年農林業センサス、平成22年千歳農業振興地域整備計画書、平成28年農林水産統計年報

ウ 都市農村交流及び体験・観光施設等の現況

本地区では、市民農園、酪農体験ファーム、いちご狩り等の観光農園や、食育講座などの都市農村交流事業が行われている。また、「清流長都太鼓」、「泉郷獅子舞」などの伝承活動や「ハスカップ染め」、「フラワーリース」などの民芸・工芸品づくり等、文化的活動も活発に行われている。

このため、本地区への入込客は増加傾向にあるが、体験・交流施設や宿泊施設等の余暇活動機能の整備は不十分な状況にある。

市街化調整区域内における、主な体験・観光施設等の状況

括弧内は施設等の地域

	体験・観光施設	飲食・直売施設	スポーツ・レクリエーション施設	宿泊施設	その他
グリーン・ツーリズム関連施設	<ul style="list-style-type: none"> 酪農体験ファーム(長都、根志越、駒里、東丘ほか) 観光農園(根志越、泉郷、駒里ほか) 乗馬体験(祝梅ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> 農産物収穫・加工体験施設(長都、中央、根志越、泉郷、駒里、東丘ほか) 農家レストラン(長都、泉郷、東丘、駒里ほか) 農産物直売施設(長都、根志越、泉郷、駒里、東丘ほか) 	<ul style="list-style-type: none"> 無し 	<ul style="list-style-type: none"> 農家民宿(長都、中央、根志越、駒里ほか) 	無し
上記以外の関連施設等	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園(根志越) ホーストレッキング(駒里) 	<ul style="list-style-type: none"> 無し 	<ul style="list-style-type: none"> (パーク)ゴルフ場(上長都、中央、泉郷、駒里ほか) 温泉施設(根志越) 	<ul style="list-style-type: none"> 温泉旅館(泉郷) 	<ul style="list-style-type: none"> 泉郷獅子舞 清流長都太鼓 バレットの丘

注) 全域が市街化調整区域である。

(2) 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する方針

地区の農業生産活動や美しい農村景観、伝統文化等多様な諸資源を活かし、都市住民等に対して農作業、

加工等の農業体験や農村文化・生活の体験等、余暇活動の場を提供する。また、農産物の販路拡大や農業者の就業の場の確保を図り、農業の振興と農村の活性化を推進する。

このため、農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備は、次のように進めるものとする。

- ア 自然環境の保全や美しい景観づくりに努め、農村滞在型余暇活動を行うのにふさわしい良好な農村景観の形成を図る。
- イ 都市住民等に農業・農村に対する理解の促進を図るとともに、多様な余暇活動の提供が可能となるよう、地区の農業や地域に賦存する自然、文化等の多様な資源を総合的に利用し、地域の特性を最大限活用する。
- ウ 農業生産の振興及び農産加工品の開発・販売促進等、地区の農業や関連産業の振興に資するよう整備を進めるとともに、新規就農者を育成し、地域の活性化を進める。
- エ 整備を進めるに当たって、地区の農業者等と調整の上、関係法令の適切な運用等により秩序ある土地利用及び施設等の整備を推進する。
- オ 地区住民の合意の下に創意工夫と主体的な取組による整備を促進する。
- カ 施設等の利用者の安全の確保や農業に対する理解の促進、農作業等体験施設等の効率的な運営を図るため、農作業体験等の指導を行うインストラクターや施設の運営等を行う人材の育成を図る。特に、女性農業者や高齢者の能力活用に配慮する。
- キ 地域の関係者の組織化を図り、地域全体として美しい景観づくり、合理的な土地利用、施設間の連携等による合理的かつ効率的な運営、ホスピタリティの向上、集客等を行い、余暇活動機能の効果的な整備を促進する。

3 農用地その他の農業資源の保健機能の増進を図るための農用地等その他の土地の利用に関する事項

(1) 整備地区の土地利用の基本的な方針

整備地区においては、農用地その他の農業資源の有する農産物の生産機能のほか、国土の保全や保健休養などの多面的機能が十分発揮されるよう努めるものとする。このため、農用地、農業用施設用地、農家の住宅用地、林地、水辺地等について良好な農村景観の確保を図るとともに、都市計画との整合性を図りながら農作業体験等の余暇活動の場を整備し、訪れる人々に快適な環境を提供することができるよう土地利用の調整に努めるものとする。

(2) 土地利用の方針

ア 良好な農村の景観の維持・形成

(ア) 農用地については、農業生産の場として適切に保全し、その効率的利用を図るとともに、景観形成作物の栽培、農道の環境整備等を行うことにより良好な農村景観の維持・形成に努める。

(イ) 農業用施設用地については、騒音、悪臭等により周囲の環境を悪化させないように配慮する。

(ウ) 農家の住宅用地においては、花壇の造成や生垣の植栽等により周囲の景観との調和を図るなど、良好な農村景観の維持・形成に努める。

(エ) 林地については、農村景観の中心となる防風林の整備や屋敷林の保全等を行うことにより、良好な農村景観の維持・形成に努める。

(オ) 水辺地については、親水機能の整備や周囲の景観との調和に配慮した農業用排水路の維持管理を行うことにより、良好な農村景観の維持・形成に努める。

イ 農作業体験の場を設定するための農用地等の保全・利用

(ア) 農村滞在型余暇活動を提供するため、継続的に農作業の体験の用に供することが必要な農用地等として、観光農園又は市民農園（以下「体験農用地」という。）を設ける。

(イ) 体験農用地については、農作業体験の用に供するため、農地として適切に保全し、その効率的利用を図るとともに、花木の植栽を行うことにより良好な農村景観の維持・形成に努める。

(3) 土地利用に関する協定の活用

農村滞在型余暇活動に資するため、地域住民の合意に基づく土地の利用に関する協定の活用を図る。協定においては、農用地の保全及び利用に関する事項を定めるとともに、農用地その他の農業資源の保健機能の増進に関する事項を定める。

4 農作業体験施設等の整備に関する事項

本地区における都市住民等の農村滞在型余暇活動を促進し、農業及び関連産業の振興を図るため、交流の基盤となる施設等の整備を進めることとし、いちご、ハスカップ等を中心としたもぎ取り農園等の体験農園、直売施設や加工体験施設の整備を進めるほか、農業に対する理解の促進を図るため、都市住民が滞在するための農業体験研修施設や農家民宿等の宿泊施設を整備する。

なお、整備地区は市街化調整区域であることから、都市計画との調整や地元商工業関係者との合意を図りながら、周辺における市街化を促進するおそれがない必要最小限度のものとする。

地域の特性及び施設整備方針

整備地区は、実行組合や連合会、学区などの組織的、地縁的なつながりを考慮し、大きく4つの地域に分けた。それぞれの地域の地理的条件や社会的背景、農産物生産状況やグリーン・ツーリズム関連資源の有無等を勘案し、地域毎に定める今後の施設整備方針は、次のとおりである。

A地区（長都・釜加・都・上長都・北信濃・北光地域）

ゾーニングテーマ：生活交流ゾーン

地理的条件

当市の市街地に隣接し、千歳川左岸と恵庭市境界線に囲まれている。地域全体が平坦で、農地は号線で基盤の目状に区画されている。幹線道路として道道島松千歳線が走っており、恵庭・札幌方面から千歳市街へ抜ける車の交通量も多い。

社会的背景

近年の農業担い手の減少に加えて、市街地に近いという立地条件から、若い農業後継者の中には街に住み、通いで農業を行う者も多く、この地域の学校（長都小中学校）の生徒数が減少し、平成17年3月で廃校となっている。

農産物生産状況

稲作、畑作、野菜作、酪農と多様な農業経営が営まれており、法人（エア・ウォーター農園）による大規模施設での野菜生産（トマト）も行われている。農家所得向上の方向性としては規模拡大の意向は少なく、施設野菜など集約的作物の導入が進んでいる。また、都市部の消費者と提携したクリーン農産物の出荷組織も活動している。

グリーン・ツーリズム関連資源及び活動状況等

市街地から近く、一般車両の交通量も多いという立地条件から、地元で生産された野菜の庭先販売が個々の農家ごとに行われており、今後とも地域への入込客が見込まれる。

また、この地域には道内でも他に例が無い大規模なトマト生産施設があり、現在、生産物及び加工品を来訪者に提供するための施設整備が進められている。

そのほか、新規就農者による、いちご狩り・ブルーベリー狩り体験農場などがあり、地域への入込客数確保に貢献している。

施設整備の方針

農産物直売施設、農家レストラン、農畜産物加工体験施設、農家民宿、農作業体験施設

施設整備によって期待される余暇活動

この地域は市街地から近く、一般車両の交通量も多いため、通過型の都市住民が車を止めて気軽に立ち寄ることのできる都市農村交流の拠点となる施設の整備が有効である。

その一つとして、視察・見学者が多く訪れる大規模栽培施設に隣接した直売所及びレストランの整備である。施設で生産したトマト及び加工品のほか、地域で生産される季節の野菜等の直売や、それらを食材とした料理を提供することにより、地元農産物のPRと地域の活性化につながるものと期待される。

もう一つは、体験型の拠点施設の整備である。収穫・加工・試食までが可能な体験施設が充実することでより多くの滞在型余暇活動を提供することができる。農産物直売所、農家レストラン、農畜産物加工体験施設及び農家民宿を併設した施設を整備することにより、日帰り型として農産物直売、農家レストランと農畜産物加工体験、宿泊型として農家民宿と、都市住民のニーズに応じたサービスを提供することができる。さらに、入込客の増加に伴い、地域内に点在する直売所のネットワーク化を進めることで、品質やサービスの向上につながるものと期待される。

B地区（根志越・祝梅・中央・泉郷）

ゾーニングテーマ：パイウェイ（道草）ゾーン

地理的条件

当市の市街地に隣接し、千歳川右岸、自衛隊演習地、馬追丘陵及び長沼町境界線に囲まれている。幹線道路として南北に国道337号、東西に道東自動車道が走っており、その接点には千歳東インターチェンジがある。札幌、岩見沢、夕張方面から千歳市街へ抜ける車の交通量も多い。

社会的背景

この地域には現在、小・中学校が無く、子供たちは市街地の学校へ通っている。泉郷地区には社会福祉法人千歳いずみ学園がある。根志越・中央地区の一部は、かつて千歳川放水路計画のルート上にあった。

農産物生産状況

稲作、畑作、酪農を中心に多様な農業経営が営まれている。この地区の西側には長都沼の開発により造成された平坦な農地が広がっており、大型機械による大規模な畑作が展開されている。

グリーン・ツーリズム関連資源及び活動状況等

国道337号は通称「ハーベストルート」と呼ばれ、道路沿いにはふれあいファームに登録している農園が多く存在し、いちご狩り体験農園や農産物直売所が並び、当市の農業観光の先進地として知名度もあることから、今後とも地域への入込客が見込まれる。現在は日帰り通過型の観光が中心であるが、地区内には温泉やパークゴルフ場などの観光資源もあること、地域住民が組織的に活動しており、都市農村交流に対する意識も高いことから、将来的には滞在型も併せて農村観光の拠点となるべき地域であり、そのために必要な施設の整備が望まれている。また、平成27年2月には泉郷と東丘地域の農場及び牧場等を会員とし、特色ある農産物や景観を生かした地域的PRと、農村風景の環境保全を目的とする、「千歳ハーベスト連絡会」が設立された。

さらに、根志越地区には、アイスクリームや軽食を提供する農家レストラン及び農産物直売施設が開設され、地域への入込客の増加が図られている。

施設整備の方針

農作業体験施設、農畜産物加工体験施設、農家民宿、農産物直売施設、農家レストラン、農業体験研修施設

施設整備によって期待される余暇活動

この地域は、現在も都市農村交流が盛んに行われているため、その知名度を活かし、通過型・滞在

型の両方に対応できるよう多様な施設の整備が有効である。

その一つとして、既存の観光農園、農家レストランの拡充である。現在、いちご狩り、自家製アイスクリームの販売、地元農産物を食材としたレストランが営まれているが、これに宿泊施設、農作業体験施設等を併設し、農業観光の拠点として整備することにより、多様化する都市住民のニーズに応えるとともに、当市の総合的な観光型農園のモデル的な経営体として、将来の指標となるものと期待される。

もう一つは、農外資本の導入による施設整備である。この地域は知名度も高く、農業者の地域的な取り組みも盛んであるが、農業者自ら多額の投資をしてグリーン・ツーリズム施設を整備するのは一部の農業経営体を除き非常に困難である。

そこで、レストラン経営や販売に関するノウハウと資本を持つ都市側の住民（法人）と、施設建設用の土地を持ち、新鮮な農産物を生産・提供できる農業者が連携して事業を実施することで、より高度なサービスの提供が可能となる。さらに、食材や販売用の農産物、加工品等を安定的に供給するため、生産者間のネットワークづくりを進めることにより、地域の活性化につながるものと期待される。

C地区（駒里）

ゾーニングテーマ：生活体験ゾーン

地理的条件

当市の南東部にあって苫小牧市と安平町に隣接し、周囲を自衛隊演習地、山林、ゴルフ場及び工業団地に囲まれており、他の農業地域とは離れた場所に位置している。地域全体が平坦で、JR石勝線、幹線道路として道道早来千歳線が走っている。

社会的背景

この地域は千歳川放水路計画の予定地であったことから、計画を見越して農業者が農業投資を差し控えていた経緯があり、計画中止により、基盤整備や施設の近代化が遅れた。このため、平成15年11月に構造改革特区の認定を受け農地の権利取得の際の下限面積要件を10アール以上とし、新規就農者の誘致に取り組んでいる。また、地域住民は「千歳市駒里農業協同組合」を組織し、地元産のそば粉を使ったレストランを経営するなど地域の活性化に向けた活動を行っている。

農産物生産状況

養鶏と酪農を中心に軽種馬、畑作、花卉等の経営が営まれている。農業による所得向上の意向は一部の法人等で見られるが、多くは現状維持又は規模縮小の傾向にある。特区制度を利用して新規参入した農業者は、主に野菜を生産している。

グリーン・ツーリズム関連資源及び活動状況等

いちご狩りなどの体験農場、道道沿いの簡易直売所、パークゴルフ場のほか、乗馬体験ができるふれあいファーム、酪農教育ファームなど、個々の農業者の創意工夫による活動が行われている。また、農家レストラン建設の計画もあり、観光客の取り込みが期待できる。

施設整備の方針

農作業体験施設、農家民宿、農畜産加工体験施設、農産物直売施設、農家レストラン

施設整備によって期待される余暇活動

この地域は空港から近いという立地条件の良さを活かす工夫が必要であり、個々の施設を地域資源として一体化した活用が有効である。

現在、地域を牽引していた農家が高齢化と担い手不足によりグリーン・ツーリズムの取組が難しい状態

となっており、これからは若いグリーン・ツーリズム事業者や新規就農者を中心に、個々のグリーン・ツーリズム事業者の横の連携を図ることにより、地域のPRと新規参入者の誘致を促進する。また、直売所で新たな農業者が生産する農産物の販路を確保するとともに、農村体験型修学旅行の受け入れ体制を引き続き整備し、誘致活動を行うなどにより、地域全体の活性化につながるものと期待される。

D地区（幌加・新川・協和・東丘）

ゾーニングテーマ：生産体験ゾーン

地理的条件

当市の東部にあって由仁町、安平町、長沼町に隣接し、JR室蘭本線、幹線道路として国道274号及び国道234号が走っている。馬追丘陵から広がる農地は起伏が多く、パッチワーク状に広がる農地は北海道らしい雄大な農村景観を形成している。由仁町及び安平町の市街地に近いため、生活圏としてこれらの町との結びつきが強い。

社会的背景

当市の市街地から最も離れており、純農村的集落を形成している。若い農業後継者も多く、積極的に緑肥用ひまわりを導入して景観向上に取り組むなど、地域的な組織活動がみられる。

農産物生産状況

畑作は、小麦、豆类、馬鈴薯、てん菜の畑作4品目を中心に輪作体系が組まれており、大型機械による近代的な農業が営まれている。酪農は大規模な経営が多く、肉牛、養豚などの畜産経営も行われている。

グリーン・ツーリズム関連資源及び活動状況等

この地区ではゆるやかな丘の畑に緑肥用ひまわりが栽培されている場所があり、パレットの丘と呼ばれる北海道らしい農村景観が一望できることから、市内外の住民がよく立ち寄り、SNSなどでも紹介されている。平成27年2月には東丘と泉郷地域の農場及び牧場等を会員とし、このような景観や特色ある農産物を生かした地域的PRと、農村風景の環境保全を目的とする、「千歳ハーベスト連絡会」が設立された。

また、搾乳体験やバターづくり体験等ができる牧場や、名馬を多数生産している軽種馬牧場など、個々の農業者の創意工夫による活動が行われているほか、牧草の刈り取り後を利用したパークゴルフ場、緑肥ひまわりの導入による景観アップ運動など、地域住民の連携による活動も行われている。

施設整備の方針

農作業体験施設、農家レストラン、農業体験研修施設、農産物加工体験施設、農産物直売施設、農家民宿

施設整備によって期待される余暇活動

この地域では、北海道らしい純農村的な景観、本格的な農業生産の姿、地域で生産される品質の良い農産物を活用できる施設整備が有効である。

また、この地域には農業体験研修や新規就農希望者の受入事業を行う計画があり、体験農場の周辺に宿泊施設、農畜産物加工体験施設や休憩所を整備し、利用者に快適な環境を提供することで、農業体験希望者の増加が見込まれ、ひいては新たに就農する機会の増加にもつながるものと期待される。その他、農村景観が一望できる場所に展望所などの観光客が休息できる施設を整備することにより、素晴らしい農村景観と、そこで生産される農産物を有効に活用したサービスを提供することが可能となる。

農作業体験施設等の整備計画

施設の種別整備計画

施設の種類	位置(設置場所)	規模	機能	事業主体
農作業体験施設	A 長都(1)、A 北光(1)、B-中央(1)、 B-泉郷(4)、C-駒里(4)、D-幌加(1)	12棟	農作業体験施設	農業者、個人、 法人
農畜産物加工体験施設	A-長都(3)、A-都(1)、B-泉郷(8) B-根 志越(1)、C-駒里(1)、D-東丘(1)、D 新川(1)	16棟	ジャム、ジュース、そば打 ち、バター等の乳製品、リー ス、菓子等の加工体験	農業者、法人
農業体験研修施設	B-泉郷(5)、D-協和(1)、D-新川(1)	7棟	農作業体験、技術研修等の提 供、宿泊(収容人数10人程度)	農業者、法人
農家民宿	A-長都(2)、A 都(1)、B-中央(1)、B-泉郷 (5)、B-根志越(1)、C-駒里(5)、D-東丘 (1)	16棟	農作業体験等の提供、宿泊	農業者、法人
農産物直売施設	A-長都(5)、A-釜加(1)、A-都(3)、A 北光(1)、B-根志越(3)、B-中央(2)、 B-泉郷(6)、C-駒里(5)、D-協和(2)、D- 東丘(1)、D-新川(1)、D-幌加(1)	31棟	農産物、加工品の販売	農業者、法人
農家レストラン	A-長都(3)、A 北光(1)、A-釜加(1)、 B-中央(2)、B-泉郷(2)、B-根志越(3)、 C-駒里(4)、D-幌加(1)、D-協和(2)、D- 新川(1)	20棟	地域農産物を活用した農家レ ストラン	農業者、個人、 法人
休養施設	B-根志越(1)	1棟	農業体験者及び農産物直売所 利用者のための休養施設	法人
合計		103棟		

地区ごとの施設整備計画 ()内は整備済み施設数を再掲

整備地区の区域	施設の種類	規模	事業計画単位	備 考
A 生活交流ゾーン (長都・釜加・都・上長 都・北信濃・北光)	農作業体験施設 農畜産物加工体験施設 農家民宿 農産物直売施設 農家レストラン	2棟(1) 4棟(1) 3棟(1) 10棟(4) 5棟(1)	11事業者	24棟のうち整備済施設8棟、整備計画 施設16棟
B バイウェイゾーン (根志越・祝梅・中央・ 泉郷)	農作業体験施設 農畜産物加工体験施設 農業体験研修施設 農家民宿 農産物直売施設 農家レストラン 休養施設	5棟(3) 9棟(1) 5棟 7棟(3) 11棟(6) 7棟(4) 1棟(1)	14事業者	45棟のうち整備済施設18棟、整備計 画施設27棟
C 生活体験ゾーン (駒里)	農作業体験施設 農畜産物加工体験施設 農家民宿 農産物直売施設 農家レストラン	4棟(2) 1棟(1) 5棟(3) 5棟(1) 4棟(2)	9事業者	18棟のうち整備済施設9棟、整備計画 施設10棟
D 生産体験ゾーン (幌加・新川・協和・東 丘)	農作業体験施設 農畜産物加工体験施設 農業体験研修施設 農家民宿 農産物直売施設 農家レストラン	1棟 2棟(1) 2棟 1棟 5棟(1) 4棟(1)	7事業者	15棟のうち整備済施設3棟、整備計画 施設12棟
合 計		103棟 (38)	41事業者	

5 その他農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関し必要な事項

- (1) 各整備地区の代表者等からなる千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会を組織し、誘客のためのPR活動やイベントの開催を行うとともに、サービス水準の向上、人材の育成等について連携した活動を展開する。
- (2) 農産物直売施設、農産物加工体験施設、宿泊施設等へ供給する食材について、地域農産物の利用、販売の促進を図る。

第3 その他必要な事項

1 普及宣伝活動の推進

四季を通じて入込客の確保を図るため、イベント等の企画を効果的に行うとともに、インターネットを利用した情報発信やマスコミ、交通会社、旅行会社、学校、消費者団体等へ働きかけを行い、誘客のための活動を積極的に展開する。

2 都市住民との連携交流の推進

入込客の安定的な確保を図るため、消費者団体等との提携を進める。

3 他の市町村との連携活動の推進

他の市町村と連携し、都市住民への宣伝普及、誘客、行事等の実施や情報の交換等を行い入込客の増大に努める。

4 支援体制の整備

市、農業者、農業改良普及センター等の農業関係機関・団体で構成するグリーン・ツーリズム推進協議会を設立し、農村滞在型余暇活動機能の整備と円滑な推進を図るために必要な指導・助言等を行っていく。

第4 交流人口等の具体的な達成目標

1 都市農村交流施設等に訪れる年間入込客数の増大（1,000人未満端数は切り捨て）（単位：人）

	平成28年度 (実績値)	平成29年度 (入込客数の み目標値)	平成30年度 (目標値)	平成31年度 (目標値)	平成32年度 (目標値)	平成33年度 (目標値)
年間入込客数	335,000	337,000	339,000	341,000	343,000	345,000
施設数	18	18	19	20	21	22
H28比増加率	(1.0)	(1.0065)	(1.013)	(1.0195)	(1.026)	(1.0325)

(年間入込客数の考え方)

本地区は、空港を核として、鉄道・高速道路・国道などが整備され、交通の要所となっている。このような有利な交通条件の利便性を生かし、農産物直売所や収穫体験を実施するふれあいファーム、観光農園などによる取組が行われており、そのほかに「農業まつり」など、農業をPRするためのイベントも開催され、市内外の都市住民との交流が図られている。

また、年間入込客数の平成28年度実績は、335,000人となっており、平成25年度実績(383,000人)と比較して48,000人の減となった。平成29年度以降の目標値は、本地区の農産物直売所や観光農園、酪農体験を実施している牧場、農畜産物加工販売・農家レストランなどの年間入込客数を基に、施設1件当たりの平均年間入込客数を18,000人と設定し、施設数については、平成30年度以降、毎年1件の増を想定するほか、年間入込客数の年平均増加率を0.65%と見込むことにより、平成33年度における年間平均入込客数の目標値は、345,000となる。

$$\begin{aligned}
 &1 \text{ 件当たり平均入込数} = (\text{平成28年度実数}) 335,000(\text{人}) \div 18 (\text{施設}) = 18,611(\text{人})(\text{千人未満切り捨て}) \\
 &\text{増加率}(\%) = \{ (\text{平成27年度実数}) 35,000(\text{人}) - (\text{平成26年度実数}) 332,000(\text{人}) \} \div 332,000(\text{人}) \\
 &\quad + \{ (\text{平成28年度実数}) 335,000(\text{人}) - (\text{平成27年度実数}) 357,000(\text{人}) \} \div 357,000 \div 2 \times 100 = 0.65\%
 \end{aligned}$$

第5 都市農村交流の担い手となる人材の確保及び育成

本地区の都市農村交流が継続的に実施され、地域の社会・経済の活性化に資するため、地域の担い手となる人材を確保していくこととする。

そのためには、観光農園、農産物直売所、農家レストラン等の事業を行う農業者の集合体である千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会及び市が主体となり、関係機関との連携のもと、都市農村交流活動に係る各種取組を企画・実施するとともに、施設運営等の能力を高めるための研修会等を開催し、人材の育成に努めるものとする。

附図

- 1 整備地区の区域図
- 2 土地利用計画図
- 3 観光・農作業体験施設等の現況図
- 4 農作業体験施設等の整備計画図

参考

市町村計画変更経過

作成 平成17年6月13日施行

第1回変更 平成20年7月2日施行

第2回変更 平成24年4月10日施行

第3回変更 平成27年4月24日施行

第4回変更 平成29年4月29日施行

第5回変更 平成30年4月12日施行